

平成15年7月11日
原子力安全対策課
(15-46)
<11時資料配付>

高浜発電所4号機の営業運転再開について
(第14回定期検査)

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

高浜発電所4号機(加圧水型軽水炉;定格出力87万kW)は、平成15年4月28日から第14回定期検査を実施し、6月17日2時00分より定期検査の最終段階である調整運転に入っていたが、本日夜刻、経済産業省の最終検査を受けて営業運転を再開する予定である。

なお、高浜発電所4号機は、調整運転中の6月21日より、定格熱出力一定運転^{*1)}を実施している。

*1) 定格熱出力一定運転:

原子炉熱出力を常に一定(100%)として運転する方法で、海水の温度が下がり、復水器の性能(熱効率)が良くなる冬季において、これまでの定格電気出力を最大で約6%程度上回る運転が見込まれる。

問い合わせ先(担当:小西)
内線2354・直通0776(20)0314